

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和5年6月12日（月） 午前10時00分～午前11時09分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田けんたろう 副委員長 田崎あきひさ 委員 大島令子 川合ともゆき ささせ順子 富田えいじ 野村ひろし 山田かずひこ
職務のため出席した者の職氏名	議長 岡崎つよし 委員外議員 なかじま和代 わたなべさつ子 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ 議長

2 議題

(1) 令和5年第2回長久手市議会定例会議事日程について

ア 一般質問について

<説明：事務局>

- ・発言通告 個人質問 17人
- ・日程案 1日目：6人、2日目6人、3日目5人

(委員長) 通告書の内容について、確認事項等はあるか。

<意見なし>

(委員長) 日程について、事務局の案のとおりとしてよいか。

<異議なし>

イ 陳情について

(陳情文書表及び陳情書のとおり)

- ・陳情第2号 長久手市中央図書館の業務委託に関する陳情
提出者の趣旨説明あり
- ・陳情第3号 全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情
提出者の趣旨説明なし
- ・陳情第4号 香流苑跡地利用に関する陳情
提出者の趣旨説明あり

(委員長) 陳情書の内容について、確認事項等はあるか。

<意見なし>

(委員長) 審査する委員会について、陳情第2号は教育福祉委員会、陳情第3号は議会運営委員会、陳情第4号は総務くらし建設委員会でしょうか。

<異議なし>

(委員長) 陳情第4号は、6月15日、議案第39号「香流苑解体撤去工事請負契約の締結について」の審査のため開催予定の総務くらし建設委員会で審査するということとしてでしょうか。

<異議なし>

ウ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第3号～第5号のとおり)

・開会日の諸般の報告で配付する議員派遣結果報告書の確認

(委員長) 説明のとおりの内容ででしょうか。

<異議なし>

(2) 令和5年第3回定例会について (会期日程案のとおり)

<説明：事務局>

・第3回定例会 10月10日(火)から11月9日(木)までの31日間

(委員長) 説明のとおりの内容ででしょうか。

<異議なし>

(3) 子ども議会の反省点と今後の所管について

(委員長) 各会派の意見を伺う。

(翼) 反省点は、事務局の総括のとおりだと思う。目的や方法など、全議員が共有しないままの実施であった。実施したこと自体は良い機会であったが、教育委員会、執行部、議会の3者で、どこが主催か、どのような協力が必要かなど、予算を含めた枠組みをしっかりと話し合ってから取り組むべきである。十分な検討時間が必要なため、今年度の開催は難しいと思う。予算を計上して実施するなら、所管は議会運営委員会がよい。

(香流) 実施したこと自体は意義があったと思うので、今後も実施するとよい。ただ、実施方法の検討は必要である。教育委員会、市、議会のどこが主体となって実施するか、また内容については、キャリア教育の一環として議会の仕組みを学んだり、公共施設の見学などを行ったかどうかの意見もあった。所管は議会運営委員会がよい。

(公明党) 所管は議会運営委員会がよい。今年度は、もう一度計画の組み立て直しをする1年とし、今年度中の開催は難しいと思う。

(みらい) 子ども議会開催の回数は、昨年度のように市制何周年記念イベントのときとか、多くても1任期中に1回くらいがよいと思う。本会議(一般質問)の体験だけが最良な方法ではないし、所管については目的や実施方法によって変わってくると思う。

(ながくて) 所管は広報広聴協議会広聴部会がよい。実施の回数や実施方法を、もう一度しっかり検討してから実施する必要がある。

(わたなべ委員外議員)

昨年度の反省点を踏まえ、しっかり検討してから実施すべきである。所管は広報広聴協議会広聴部会がよい。

(無会派の会)

市制 10 周年記念イベントという単発の行事としてはよかったと思うが、負担が一部の議員に偏っていたことや、目的の統一がされていなかったことは反省点である。

主催を議会とするか市とするかについては、それぞれ違う利点があると思うが、市が主催して議会がそれに協力するという形がよいと思う。

(委員長) 前回の委員会で、所管を決めた上でいろいろな検討を始めてほしいという議長からの提案もあったが、委員の意見をまとめると、目的によって所管をどこにするのが適切かも変わってくるので、まずは目的から話し合うべきだということによいか。

(議長) 全委員、今年度の開催は難しいとの見解であることは確認できた。今後は議会運営委員会で、反省点を踏まえながら丁寧に検討をしていってほしい。

(委員長) 正副委員長と事務局で、他市町の取組などを調査し、折を見て提案することとする。

3 その他

(なかじま委員外議員)

現在、Facebook の投稿は広報広聴協議会広報部会が担当しているが、Facebook 掲載基本方針に掲載事項として定めている正副議長の日程や視察の受入れ、広聴部会の活動について、発信ができていない状況である。

広報広聴協議会長としてこれらを発信していくようにしたらどうかと考えており、今後の広報部会で提案する予定である。ただ、議長の公務に必要以上に同行してまで発信しようとしているわけではないので、誤解のないように願う。

委員会の活動テーマに基づく実行宣言については、委員会の任期を 1 年から 2 年に変更する際に、「テーマを持って委員会活動をした方が、より深い話し合いができ、何らかの成果を出すことができるのではないか」「行政視察はテーマを持って行うべきであり、その結果を市民に報告していく」という議論があった。しかしこれは申合せ等で定めなかったこともあり、前任期中はコロナ禍の中、行政視察のテーマはその時々で検討され、行き当たりばったりの状態であった。コロナ禍も落ち着いたため、テーマに基づいた委員会活動を再認識してはどうかと思う。一定のルール決めが必要ならば、議会運営委員会で話し合ってもらいたい。

(山田(か)委員)

令和2年から3年にかけて設置されていた議会改革特別委員会では、委員会の行政視察は事前に視察テーマについて勉強し、実施後は視察先で得た情報を委員会で共有・検討することや、予算に限りがあるため、希望する視察先が遠い場合にも対応できるよう、2つの常任委員会で1年ごとに交互に視察を実施してはどうかとの議論があった。その時は明文化することなく、全議員が共通認識を持って取り組むこととしたが、必要があれば、議会運営委員会で検討の上、明文化してもよいと思う。

(大島委員) 予算決算委員会を常任委員会化した際には、全ての議員がなるべく皆さんの予算の審査に関われるようにとの目的もあったが、実際は総務くらし建設分科会と教育福祉分科会に送付する割合が2対1くらいであり、バランスが悪い。また、議員自ら録音の音声を聞きながら、精度の悪い膨大な文字起こしデータを参考に分科会長報告を作成しているが、他自治体でそんな議会はない。行政視察にしても、他県だと飛行機を利用したりしているが、本市議会は予算上、関西や関東圏への1泊2日が限度である。

2年間の委員の任期の間、テーマを持って活動すること自体はよいと思うが、本市議会の現状も考えないと難しいと思う。

(ささせ委員)

委員長を務めた際、確かに、初めにテーマを決めてしっかりと議論していくという方針で委員会運営を始めた。しかしコロナ禍となり、課題もその時々状況によって変化するので、状況に合わせたテーマをその都度考える方がよいという委員からの意見があったのであって、単なる行き当たりばったりとは少し違う。今後どうすべきかについては、改めて確認が必要である。

(野村委員) テーマを持って取り組むのはよいが、具体的にどのようなことを想定しているのか。

(なかじま委員外議員)

議会提出の条例を作成したり、執行部の実施事業に対して議会から意見・提案をするために、議員一人ひとりではなく、委員会でテーマを持って話し合いを進め、方針をまとめるということである。

(野村委員) 議員個々で興味関心のあることは違うし、市民にとっても、力を入れて取り組んでほしいと思う内容は人それぞれである。市議会には予算の執行権がない中、2年間の委員会活動で成果を出し、市民に報告していくことができるのか。また必要なことなのか。

(なかじま委員外議員)

市民への報告については、前々任期の最後に議員間で話し合いをし、「委員会の行政視察は目的を持って実施しており、遊びで行っているわけではない」ということを市民に発信していくべきという議論があった。

(議長) 三重県のいなべ市議会では、委員会でテーマを決めて2年間活動し、その成果を今年の10月に公表する予定とのことで、ここに至るまでにはいろいろな課題があったとの話を聞いている。また、大府市議会も取組が進んでいる

ようであり、一度、勉強のため両市へ訪問することを副議長と考えている。
常任委員会や議会運営委員会の委員長にも同行してもらうかどうか、今後検討する。

(大島委員) 議会運営委員会で先進地に視察に行ってから考えるということか。

(委員長) 議会運営委員会で視察に行くことまでは決めていない。ただ先進地の状況は参考にしたいので、まずは進め方について正副議長と相談する。

(大島委員) 今までも議会から条例案を作成して提案しようとしたことはあるが、2年間の任期では、予算が取れたとしても次の任期の委員に代わってしまうため実現できなかった。やらなかったのではなく、やろうとしても限界があるということである。そういう実情も考慮すべきである。

(わたなべ委員外議員)

たとえ任期中に実現しなくても、目的をもって視察に行き学んできたことは、自分が議員活動をする上で生かされるし、次任期の議員にも受け継がれると思う。予算決算のように数字で成果を表すことはできないが、決してマイナスにはならない。

(委員長) 今後あらためて議題に上げることとする。

その他、事務局から何かあるか。

(事務局) 台風接近時など、悪天候により本会議を休会としたり、予定された議事日程を変更する必要がある出てくる可能性がある。

平成30年9月定例会では、本会議（一般質問）の前日に議会運営委員会を開き、「非常に強い勢力の台風が接近しているので、警報発令や非常配備体制等の状況によって、議長判断で議事日程の変更を行う」ことを決めている。実際に本会議当日、予定されていた5人のうち3人の一般質問が、議長判断で予備日に日程を変更して行われた。

今後、同じような状況になった場合、どのように対応するか。

(委員長) 悪天候の中、委員が参集して議会運営委員会を開催するのも危険を伴うと思う。過去の事例でも議長判断で議事日程の変更を決めているので、今後、特に台風シーズンにあたる第2回、第3回の定例会では、議会運営委員会を開催せずに議長判断で本会議を休会または延会することとしてよいか。

<異議なし>

(委員長) 次回は令和5年7月5日（水）午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。